

# 万葉集古写本の本文改変

木下正俊

## 一

元和偃武から二十八年後の寛永二十年十二月、京は三条寺町誓願寺前の安田十兵衛が万葉集の刊本、いわゆる寛永版本を刊行した。

これが近世万葉学発展の基となつたのはよいが、残念ながら欠陥が多い本で、「万葉考」は「今本に錯乱・誤字甚多し」と言い、やや誇張した言い方をすれば、近世諸学者はこれのあら探しに終始した。少し意味の通りが悪いと、誤字だ、誤脱だ、衍字だ、顛倒だと言つてすぐ改めた。

確かに寛永版本に悪い所はある。例えば、活字附訓本まで「年魚市方塙十二家良之」(三三)とあった「之」を「進」にするとか、「海上之其津平指而」(一〇〇)の「乎」を「於」にするとかの無意味な変改を冒している。その附訓本も活字無訓本の「因香跡思波牟」(四六)を「因香爾…」とするとか、「可由既娶」を「可久由既娶」と直すとかしている。特に後者は植字工の質しらから出た意改の匂いがする。その無訓本も、それ以前の写本段階の「躍地」(八〇八)「ツ

しかしこのような疑いを抱いた学者達が上代語に関する十分な知識がないままに、後世人の歪んだ規準で判断したがために、結果的には余計な改悪・添削をし続けた嫌いがなくもない。今その具体例は省くし中には大いに従うべき説もあるが、「万葉考」に先立つ「万

チヲフミ」）を「距他」と誤植し、これは附・寃に受け継がれた。刊本でさえこんな風だから、写本の誤りはほとんど野放し状態と言つてよい。写本の誤りは大きく分けて

(i) 無意識の、言うなれば魯魚の誤り

(ii) 故意、即ち賢しらの意改

を二分できる。(i)の無意識は万葉に關して言えば魯魚ならぬ焉馬・

鳥鳥の如き字形の似寄りに基づくものである。校本万葉集首巻の校異を示さざる異字一覧は、この類を載せたり載せなかつたりで、必ずしもその境界は明らかでない。令一合、頃一項、忌一忘、父一文など筆写の上では極めて紛らわしく、従つて校異に挙げられたり通用として採られなかつたりする。しかし今はこの(ii)については触れないでおこう。ただ、(ii)と紛らわしい例として、「遊副川之神母」(元元による)を「遊副川…」とするとか、「社師怨焉」(西元紀による)を、焉・鳥の紛らわしさもあって「社師留焉」(次点)「社師留焉」(仙覚新点)などとすることがあつた事実を擧げるに止めよう。

二

(ii)については、私は以前「萬葉集写本の意改」(『文学』四八卷

二号)で二十余例を示して述べた。今これから述べようとするところ

非仙覚本の筆者といえども賢しらをすることがある。

真野之浦乃与膳乃繼橋情由毛思誠妹之伊目爾之所見(卷第四)。

ろは、それ以後に氣付いたことの拾遺でしかなく、鶏肋とも蛇足ともつかぬものであるが、敢えて前稿の一部を重ねて示すならば、  
四方之湊之渚鳥浪立巴妻唱立而辺近著毛(卷第七・二KII)  
ここには便宜上寃永版本の字面を以て本文を示した。以下もこれに倣う。これは元類紀宮細西などの諸本に「也」とあるのに従つてナミタチヤと読むべきところなのに、それに馴れなかつたのか中古人が「なみたては」と読んだ仮名訓がまざつて、これに悪しく同調した書写者が「也」を「巴」としたのである。これは「也」とある西本願寺本の関知しない意改であり、同じ文永本系であるが陽明本あたりに始まつたものである。

それより年代的にやや古い意改例に、

置立天河原爾待君登伊往還程爾妻懶所沾(卷第八・一五二)

がある。この「程」の字は類紀になく、仙覚寃元本(宮細)及び文永本(西陽矢京など)に至つて加わった。類紀が「程」の字を記さないままに「ゆきかふほとに」と讀んでいるのは當時の仮名訓をそのまま書いたのであるが、宮細西以下の諸本にはその仮名訓に合わせて「程」字を書き加えたのである。この犯人は恐らく仙覚その人であろう。

この「由」が元金類には「田」となっている。訓は金類が「こゝろたも」、元「こゝるにもの」（古今六帖同）とある。「由」の字が正しく書かれているのは古紀以下で、仙覚本はそれを受けている。助詞ダモはダニモの約で中古には珍しくないが、上代には例がない。これについて仙覚抄は、

此歌中五文字、証本皆同ク漢字ハ「情由毛」トカキテ、仮名ハ「心タモ」ト点セリ。又或本ニハ「田」ニカケリ。是ハ仮名ニヨリテカケルニヤ。「コ、ロユモ」ト云ハ古語也。（以下略）といつてある。この「是ハ仮名ニヨリテカケルニヤ」というのは私の考えを先取りしたものとして甚だ欣快である。

このように書写年代が古いからといって過信することは危険である。

天雲近光而  
走<sup>ハシナリテ(越)</sup>  
天雲近光而  
走<sup>ハシナリテ(越)</sup>

この第二句「近光而」が紀には「近走而」となつており、元では

あまくものちかくひかりて  
のように「光」（ひかり）が正式で、「走」が校異の形で書き入れられている。類も版本と同じく「近光而」（但し訓は「はてりて」）

とあって、全体的に「走」は影が薄い。西陽などの文永本も「光」を探っているが、その書入を見ると六条本（二条院御本）にも「走」とあったことが知られ、無視されるべき本文ではなさそうである。確かに光・走は筆順こそ異なれ草体ではよく似ており、先に挙げた(i)の魯魚の誤りと見られかねない。

しかし国語のハシリは疾走を意味する以前に破裂する、飛び散るなどの意であったこと、そして、これまで見てきたように、古写本筆者が仮名訓に合わせて本文を捏造する実例があることを思うとき、「走」とあるのがむしろ原本の姿ではなかつたろうか。ハシリに炸裂する意があることを忘れ、草体で走・光が近いことを思つて中古人が原本の「走」を「光」に改めたに違ひない。

次に述べるのは、小学館の日本古典文学全集本の段階では氣付かず、同社の完訳日本の古典シリーズ本の中で直したものである。

潮<sup>ハシナリテ(越)</sup>核延子<sup>ハシナリテ(越)</sup>不竊隨公<sup>ハシナリテ(越)</sup>悉<sup>ハシナリテ(越)</sup>乍<sup>ハシナリテ(越)</sup>有不勝鴨<sup>ハシナリテ(越)</sup>（卷第十一・西せ0）

この第五句「有不勝鴨」は、調べといい、用字法といい、どう見てもいかにも万葉集らしい。しかし偶然かも知れないが、「知りかでぬかも」「過ぎかでぬかも」「行きかでぬかも」などという例はあるが、「ありかでぬかも」はありそうに見えてない。その代りとうべきか、「ありかつましげ」ならば藤原卿の「さ寝すは遂にありかつましげ」（益）や「かくし待たえればありかつましげ」（益）な

ど幾つかある。ただし中古には上代語特有のマシジを理解でき

ず、右の〔註〕も「有勝麻之目」と意改（「麻之目」をマシモと解

する）し、「有勝益士」〔註〕を「ありかてましを」と読んだこと

については橋本進吉博士の論文「『がてぬ』『がてまし』考」に詳

しい。そしてこの「有不勝鴨」もそれと同類の誤解修整の結果で、

上代語法に多少明るい誰かが「鴨」の字を書き加えたのでないか。

ところは、この卷第十一は元暦校本がごく一部を除いて残って

いす、その代わり資料的に純度の高い嘉曆伝承本が、この巻に限つ

て多量に現存する。その嘉曆本と古葉類聚抄とに最後の「鴨」の

字がない。訓は仙覚本は勿論類古も肝骨の嘉曆本も「ありかてぬか

も」となっている。嘉古二本が「鴨」を誤脱したということも考え

られなくはないが、それよりも類以降の書き手が仮名訓に合わせて

「鴨」の字を書き足したと考える方が自然であろう。

### 三

卷第一の中大兄三山歌（13）の反歌で、その左註に「今案不似  
反歌也」と記された

渡津海乃豈旗笠爾伊理比沙之今夜乃月夜清明日曾（五）

この歌は第五句の訓にも問題があるが、今はそれは置こう。これか  
ら取り上げようと思うのは第三句の本文である。校本万葉集によれ

ば、次の四種に分かれる。

a 沙之 宮細無附

b 佐之 紀及び秘府本

c 弥之 元類

d 袂之 冷西陽文矢京

近世以降諸注は版本の「沙之」を探つて疑わず、殊更この本文を不  
審とする者はなかつた。でも同じ仙覚本でありながら寛元本の宮細  
が「沙之」を探つたのに、西本願寺本など文永本系諸本は「祢之」  
に切り換えている。これについて後者と同時期に成了した仙覚抄は

此哥中五文字ツネニハイリヒサシト点ズ。二条院御本ニ、イリ  
ヒネシト点ズ。漢字スデニ祢ナリ。尤入日ネシト点ズベシ。就  
中イリヒサシトイヘルハ其心オホヤウ也。ネシトイフハヤハラ  
グテ云コトバナレバ、入日ヤハラヒテハ、可ノ時天コト殊  
ニソノイハラヒカナヘル也。

と言つてゐる。ネシがヤハラグ意というのは音義説めいて信じ難い  
が、二条院御本に「イリヒネシ」と読んでゐるのはdの冷泉  
本（お茶の水図書館蔵本では偏がいびつ）と合致し、西本願寺本以  
下の文永本はこれを可として採用したものであり、仙覚の意改では  
ない。

だが、このd「祢之」はc「弥之」の誤写であろう。元類の「弥

之」は万葉集原本の姿を正しく伝えたものと言つてよからう。論拠

はあと回しにするが、「弥之」を探るのに武田祐吉博士の全註釈と古典大系本とがある。武田博士も定本万葉集の段階では慎重を期して「祢之」を探っているが、全註釈において「弥之」を採用した。書写年代が古く資料的価値が高い元類二本に「弥之」とあることは尊重せらるべきだ、というのがその理由であり、大系本もまたこれに同じだ。

その後沢鴻博士は論文「豊旗雲に入日さし」（「萬葉古徑」三所収）でこの問題を正式に取り上げ、注釈において重ねて説かれた。博士はサシを古い訓と見、「紗之」が原形で「弥」も「紗」からの誤写、草体にするとその可能性は十分に認められる、と言われる。博士は元類の「弥」に注意されながら、これら二本の仮名訓に「いりひさし」とあることを重視し、袖中抄・綺語抄・夫木抄などの抄出本もまた「いりひさし」とあることを強調される。しかし先にも挙げた前稿「萬葉集写本の意改」に列举した諸例から導かれた私の考えは、中古の歌入歌学者達がそれなりに鋭い勘で附けた仮名訓が過信され、それによつて本文を歪めるという國式が一般的だ、といふことであつた。訓に合わせて本文を捏造することがあるとすれば、折角ながらこの歌のサシは従いことになる。

このサシかミシかを決するためにはコヨヒの語義について十分考

慮することが先決である。沢鴻博士は注釈の中で、

(上略) 「入日見し今夜」といふ言葉は、事実として少しをかしいのではなからうか。「入日見し今夜」といふ事は入日を見た日の夜といふ事では無くて、入日を今夜見たといふ事になるからである。「ゆふ」「ゆふべ」といふ言葉は昔も今も日ぐれ頃にも用ゐるが、宵といふのは今もその時間には用ゐない。

#### (下略)

と言われる。しかし今と昔とで一日の開始が違つてゐることは今日では周知のことである。これについては大系本『今昔物語』第二冊補注<sup>1</sup>三面ページ及び同『平家物語』下補注<sup>2</sup>三面ページに詳しく記されており、委細はそれらに譲るが、要するに同じヨヒでも、今日と同じくこれから起るべきことにかかり助動詞ムと対応するものが一方、現在より前に遡つた昨晩のことにかかり助動詞ツと應ずるものがある。これは一日の起算の仕方に

第一 今日と同じく夜半午前零時を以て一日の始まりとする方法  
(古代エジプト人方式、日本でも天智天皇の代にこの式が  
伝来)  
<sup>1</sup>注<sup>2</sup>

第二 日出を以て一日の始めとする(古代カルデア人方式)

第三 日没を以て一日の始めとする(古代トルコ人等回教圏の方

の三通りがあり、日本でも民衆生活では第一・第三の両方式によつていたと思われる。さればこそ「古事記」山幸海宮訪問の段に「三年座せども恒は喫かすこともなかりしに、今夜大きなる喫きしたまひき」とあつたり、逸文「摄津國風土記」に「今夜夢に吾が背に雪降り置けりと見き」とあつたりする。これらは第三方式によつていたからと考えられる。ヨリヒではないが、万葉集にも、

高麗錦紐の片方を床に落ちにける 明日の夜し来なむと言はば

取り置きて待たむ（卷第十一・三五五）

明日の宵達はさらめやもあしひきの山彦とよめ呼び立て鳴くも

（卷第九・一七六三）

などの「明日の夜」「明日の宵」は今日の習慣で言えばコンヤであり、第三方式によつている。因みに言えど、

玉かぎる昨日の夕見しものを今日の朝に恋ふべきものか（卷第

十一・二四一）

は第二方式により日出時を起点としている。

このように考えると「入日見し今夜」という表現は少しも不自然でない。なお語の続きを足らぬものを感ずるかも知れない人のために贅言するならば、「枕片去る（夜の）夢に見え来し」（K33）「娘子等がさ寝す（屋の）板戸を」（K34）などを示し、こゝも「たつた今」の如きを補えばよいのでなかろうか。

同じ卷第一の終り近く、元明天皇の御製「ますらをの鞆の音すなりもののみの大臣楯立つらしも」（K42）に和してその同母姉御名部皇女が

吾入王物莫御念須禿神乃嗣而賜流吾莫勿久爾（七七）

と詠まれた。寛永版本の訓をそのまま写したため特に第五句が意味不通であるが、今はそれには触れない。今日の注釈書でこの「嗣而」を探らないものはなく、従つてツギテと読まない者はいない。このタマヘルは助詞としての用法で、その主語は皇神（スマカミは正しくは「志賀の皇神」「住吉の我が皇神」のように地主神を意味するが、ここは皇祖神の意）でなければならぬ。その皇神が誰に何をツギテ賜うたというのであろうか。一つには、この歌の下三句がネクサス（主・述関係）形式でなくジャンクション（修飾・被修飾の関係）形式であるために分かりにくくなっているのである。また、第五句の「吾」は「吾を」の格か「吾に」の格か、後者とすれば皇神は何を賜うたというのであろうか。そしてツギテは何が何に次ぎてなのか。これら複雑に絡んだ問題に対する解釈を代匠記以下近代まで研究史的に整理してここに記すのは容易でないが、仮に考の「嗣々に依し賜へる天皇の御位ぞ」や宣長の、「吾」は「君」の誤りとする説、新考の「君につぎて蒼生にたまへる」とする新奇だが從い難い案を除けば、

**講義** 御名部皇女が生命を賜わったの意。ツグは吾が嗣ぐで、天皇に副次としてこの世に命を賜うたということである。

(要約、以下同じ)

**全註釈** 天皇に統きて（天皇の副人として）皇神の下し賜うたとすること。但し神田本（紀州本のこと）と金沢文庫本には「嗣」を「副」に作つており、これによればソヘタマヘルとなる。「嗣」と「副」とはしばしば混同しているので是非を定め難い。

**注釈** 菊地寿人氏の『万葉集稿考』に「君に次ぎて吾をも下し給へる義。『君に次ぎて』とは『君の御護りとして、御輔佐として』の意」とされるのが最も優れている。紀文に「副」とあり（冷も同類か）、「副而」ならば天皇の「副人」としての意となるが、紀にも訓はやはりツキテがあるので「嗣」を探る。

といった考えが最もよく察じた所と言つてよい。

話は先後するが、校本万葉集を見ると、全註釈・注釈が既に注意しているように、

**脚** 元類宮細西陽矢京無附

**副** 冷（お茶の水図書館本は「制」に似た字だが、同系統一本によれば明らかに「副」）紀文

の二通りがある。そして訓は諸本一致して「つきて」「ツキテ」となっている。このような時、これまで見てきたように、訓がます定まって本文がそれに合わせるように改められるのが通例であるから、注釈が「副而」を作る本もあることに注意しながら訓に「ツキテ」とあることを理由に却けて「嗣而」を探られたのは、私の方法とは方向が逆である。

全註釈も指摘するように嗣・副は互いに書き誤られることが多く、校本首巻の「校異を出さざる異体字ならびに通用字の表」（武田博士の作成）に両字それぞれ異体字を示しており、ここにそれを模し作字してまで載せることは省略するが、双方共旁は混淆せずただ「嗣」の左側が「副」のそれと一致乃至類似する点だけ告げるに留めよう。改めて言うまでもなく私は「副而」を原形と認め、このタマフは皇神が元明天皇に賜うたのだと思う。大系本及び新潮社の集成本がツギテと読みながら、

大君に副えて生命を賜わった（大系本）

大君にそえてこの世に下し賜つた（集成本）

と解釈しているのは、「何を」賜うたかに不十分な点が感ぜられるものの、私の「副而」説の先駆をなすものとして敬意を表したい。

先の「入日見し」では元類に従い、「副へて」では冷紀を探つて元類を捨てたが、古写本や注釈書と付き合うには向背常ならぬ是々非

々主義こそ正道である。

なお、先の全集本で私達は「嗣而」を採って

○継ぎて賜へる一ツギテは継ギ手か。継ギ手の語ならば後継ぎの意。御名部皇女と高市皇子との間の子、長屋王は当時三十三歳（懷風藻による）に達していた。一方文武天皇の遺児<sup>おどり</sup>皇子（後の聖武）はまだ八歳にすぎなかったので、長屋王は皇位

継承者としても有力な位置にあった。御名部皇女がこの歌を誦んで女帝を力づけた背後にはそのような男子を持った親としての自負が感じられる。首皇子が即位して後、長屋王は無実の罪

で自縊させられた。

とした、これは私注の「ツギタマヘルの意と見えるがテの用法特殊であるから、なほ考究すべきであらうと思ふ」という考えに添つて表記を二次的なものと解する立場に拠つたものであるが、私はこれを改めたい。

#### 四

これまで私が述べたのは、「入日見し今夜」とい、「副へて賜

へる吾」とい、前稿「萬葉集写本の意改」の二番煎じといべきもので共に些細な問題のあげつらいであったが、結果的には心ならずも先師沢瀉博士の御説に対する反駁となつた。まだこれ以後にも

これに類する批判的本文源を試みるかも知れない。

しかしこの細々とした方法らしきものは、実は私の独創ではなく、沢瀉博士が既に『萬葉古経』三冊及び『萬葉歌人の誕生』など御著書に収められた論文の中に幾つか明示されたところを模倣し、私なりに小細工を加えたに過ぎない。

その一例を私がこれまで試みた形に置き換えて示すならば、古経三の「七日し零らば七日來じとや」である。この歌は寛永版本によれば、

春雨爾衣甚<sup>ルメコロセハイタクタナヌ</sup>特通哉<sup>ツカムサナハナ</sup>七日四<sup>シブシ</sup>客者<sup>ハシロ</sup>七夜不<sup>ハシロ</sup>來哉<sup>ハシロ</sup>（卷第十・一五七）

とあり、第五句「七夜」の所が元類紀に「七日」となっている。類紀は訓も「なぬか」「ナヌカ」とあるが、元の訓は「なぬよ」とあって本文と一致していない。博士の示されたところを借りるならば、赤人集・古今六帖・夫木抄・桐火桶などの抄出本類にも「なぬよ」となっている。本文「七夜」訓「ナ・ヨ」と寛永版本と同じ形になったのは校本を見る限り、官細西陽矢原などの仙覚本に限られ、これだけから見ると仙覚が意改したもののように疑われても仕方がない。<sup>注2</sup>

このような事実に対して博士は、

（上略）元暦校本と名のみことごとしいが、その訓み下しの方は筆写当時の伝誦歌の書入で、まことにたわいなものであ

る。このたわいのないかながきによつて、本文の「七日」を「七夜」の誤と断するは全く本末顛倒の甚しきものと云ふべきであらう。これを同じく本文「七日」とある紀州本の訓

ハルサメニコロモハイタクトホラメヤナヌカシフラハナヌカコシトヤ

とあるものと比較する時、いづれを重んずべきか、思半に過ぎむ。(下略)

と言われている。書写年代が古いからというだけでその本文を尊重すべきでないといふことも私はありがたい御教示であり、それを今も学生達に、どんな写本(版本)にも誤りがあるが、どんな本にもどこか良い所がある、注釈書・学書・学者の言についても同じようには必ず欠点・長所があるものだ、とつねづね受け売りして伝えている。

なお、これの他にも、

春日野大鷲 鳴別雀 治間思 御吾(同・一六〇)

について書かれた古徑二の「春日野」か「春山」かや、その結

論には従えないものの、「萬葉歌人の誕生」所収の「清江乃木笑(乃)松原」も方法的には同じものが見られ、それらに導かれ触発されてまだ私は摸索を続いているところである。

注1 (五ページ) 夜半午前零時を以て一日の始まりとするこ

が、日本では天智天皇の代に始まつたというのは、漏刻の発明と関係があらう。この漏刻の発明は天智天皇代最後の天智十年四月十五日に記事があるが、これには「此の漏刻は天皇の皇子にまします時に、始めて親ら製造れる所なりと、云々」とい

う注記があり、それは十一年前の齊明天五年五月の条に、皇太子(天智)が初めて漏刻を造られた、とあるのをさすと思われる。その中大兄の「三山歌」製作時期は明らかでないが、その反歌で「入り見し今夜の月夜」と詠んだ人が漏刻の発明者でもあることは興味深い。しかしそれによってその中のヨヒのさす内容が大きく変わるとは考えられない。

注2 (八ページ) 冷泉本系一本で、校本万葉集の校合に用いられたお茶の水図書館蔵本(卷第一の大半のみ)より由緒正しいと思われる本を実見したことがあるが、それには、

春雨爾衣甚将通哉七日四客者七夜不來哉  
ハルサメニコロハキミモシレルラムナヌカシフラハナ、  
ヨコシトヤ

となつてゐる。これは言うまでもなく非仙覚本でありながら「七夜」とあることを示すもので、それから中古において既に「七日」から「七夜」に意改がなされたことが知られる。